

# VI

## 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

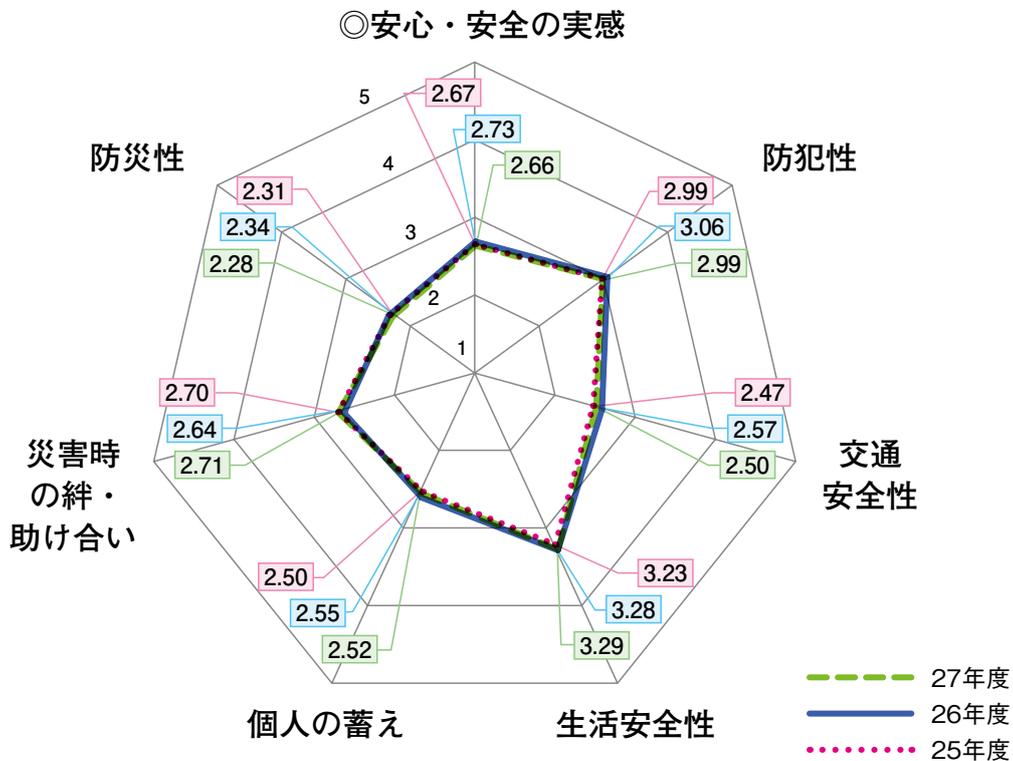
### 政策 11

防災・防犯のまちづくり

### 政策 12

利便性の高い都市基盤の整備

## 安全・安心分野の GAH 指標の実感度



「安全・安心分野」は、他の分野に比べ、実感度が低い指標が多くなっています。中でも、「防災性」は、全ての指標の中で、最も実感度が低くなっています。

また、「災害時の絆・助け合い」についてみると、若い世代や区内居住年数の短い人、さらには集合住宅に住む人、一人暮らしの人の実感度が低いことが分かりました。

こうした結果から、区民が災害時に不安を感じることをなくし、より一層災害に強い街づくりを進めるとともに、地域の人との結び付きを強めるような施策を実施していく必要があります。

政策  
11

## 防災・防犯のまちづくり

- 災害時における体制の強化
- 防災基盤の整備
- 災害に強い街づくりの推進
- 犯罪をゆるさないまちづくりの推進
- 交通安全対策の推進

□ 囲みは、重点施策



## 政策の方向性

- 地域の防災組織の活動の支援に取り組むとともに、関係機関との連携の強化や区民への情報提供の充実を図り、災害に強い安全なまちの実現を目指していきます。
- 災害に強い街づくりに向けて、木造住宅密集地域の改善や空き家対策を進めていきます。
- 子どもや高齢者などを地域で守る体制づくりを進め、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちの実現を進めていきます。



安全・安心パトロールカー



避難所体験訓練



中学校防災部の活動

## 施策 災害時における体制の強化

【主な所管課：防災課】

過去の自然災害における教訓を踏まえ、「自助」、「共助」、「公助」の取組を総合的に推進することにより、災害時における体制の強化を図ります。

### 現状

- 今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生すると言われていますが、区政世論調査によると、15%の区民は地震への備えを全くしておらず、水や食料の備蓄については60%以上の区民が備えをしていない状況です。
- 荒川区では、全ての町会に防災区民組織が設置されています。そのうち約9割の組織において自主的に訓練が行われており、高い実施率となっています。
- 過去の震災における教訓等を踏まえ、より実情に即した対応が行えるよう、絶えず『荒川区地域防災計画』の見直しを行っています。
- 災害時の相互応援について16の自治体と協定を結んでいます。また、73の民間企業等と災害時協力協定を結んでいます。
- 近年、集中豪雨等による水害が頻発しており、短時間で河川が増水したり、堤防が決壊したりして甚大な被害が発生する事例も増えてきています。

### 課題

- 大規模災害発生時には、ライフラインをはじめ物流、通信手段等も途絶することが想定され、区民一人一人が「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、日頃から防災への備えを進める必要があります。
- 若い世代の防災訓練への参加率が低くなっており、参加を促進していく必要があります。
- 災害対策に関する各種計画や区の災害対策体制、他自治体等からの支援の受入体制等について、具体的な手順の検討や訓練の実施等により、実効性の高いものとしていく必要があります。
- 荒川等が決壊した際の浸水想定に基づき、具体的な避難方法の検討や避難場所の確保等を進めていく必要があります。

## 今後の方向性

- 個人による水・食料の備蓄や防災対策器具の設置など、区民の災害への備えを促進するため、様々な機会を捉えて「自分の身は自分で守る」という自助の意識の普及啓発を図るとともに、各種助成制度の利用促進を図っていきます。
- 幅広い年齢層の方が防災訓練に参加するためのきっかけづくりを進めるとともに、中学校防災部への活動支援等を通じて、地域防災を担う次の世代の育成を進めていきます。
- 複数の町会が合同で実施する避難所開設訓練や、中学校防災部、町会、消防団等が連携した永久水利施設<sup>(※1)</sup>を活用した訓練など、荒川区の地域力を生かした、世代を超えて地域が一体となった共助による防災対策を推進します。
- 区の災害対策体制を強化するため、情報収集伝達システムの更新・機能強化、実践を想定した災対本部訓練の実施、災害時の職員行動マニュアルの更新などを進めます。さらに、発災時に他自治体や民間企業からの支援を円滑に受け入れるため、物資の搬送体制や受入体制等について具体的な内容を定めるなど、公助による災害対策の強化を図ります。
- 大規模水害への対策として、避難方法や避難場所等について周知、啓発を進めるとともに、国や都、近隣区、関係機関等と調整の上、広域避難場所の確保及び広域避難計画の策定を進めます。



永久水利施設を活用した訓練

(※1) 永久水利施設 … 上水道が断水し消火活動が困難となった場合に、河川水や地下水といった枯渇しない水源を活用し消火活動を行うための設備。

## 施策 災害に強い街づくりの推進

【主な所管課：防災街づくり推進課】

耐震性や耐火性のある建物への更新が進み、容易に消火や避難が可能な道路やオープンスペースが整備された防火性の高い都市構造を目指し、区民の誰もが安心して暮らせる災害に強い街づくりを推進します。

### 現状

- 区面積の約6割を占める密集市街地は、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されています。
- 市街地の「燃えにくさ」を示す指標である不燃領域率<sup>(※1)</sup>は、区全域では66.9%（平成23年度）ですが、密集住宅市街地整備促進事業地区（不燃化特区）では60.2%（平成27年度）となっています。
- 不燃化特区内において、耐震性や耐火性が劣る木造建築物が約7,000棟存在します。
- 平成27年度に実施した区内の空き家実態調査によると、971棟が空き家であり、そのうち42棟が「速やかに除却すべき著しい空き家」である老朽度ランク4・5に位置付けられている状況です。

### 課題

- 老朽木造住宅の建替えや除却、主要生活道路の拡幅整備等については、区民の協力が欠かせないことから、更なる事業への理解を得る必要があります。
- 各戸訪問による意向調査の結果等から、老朽木造住宅の建替えや除却には資金面に関する課題があります。また、適正に管理されていない空き家は地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。
- 幅員が狭小な道路が多く、いまだに消防活動困難区域が解消されていません。また、公園や広場等のオープンスペースが不足していますが、ある程度まとまった土地を確保することは困難な状況です。

## 今後の方向性

- 各戸訪問や住まいの相談会等の様々な機会を捉えて、区から積極的に自助・共助の重要性を周知するとともに、危機意識の共有化を図ることにより、地域が一体となって防災街づくりに取り組む気運を高めます。
- これまでの取組に加えて、不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却への助成金等による支援や税金の減免など、都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づき、平成32年度まで様々な施策を重点的かつ集中的に展開します。
- 緊急車両のスムーズな通行や避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅整備を更に進めます。
- 空家等対策計画に基づき、危険な老朽空き家の除却に加えて、空き家の流通や活用の促進を含め、段階に応じた施策を展開し、総合的かつ計画的な取組を推進します。
- 公園や広場だけではなく、防災に資する小規模な用地についても積極的に防災スポットとして取得し、オープンスペースの確保に努めます。



主要生活道路拡幅前



主要生活道路拡幅後

(※1) 不燃領域率… 地区内における一定規模以上の道路や公園等の空地面積と、地区内の全建物建築面積に対する耐火建築物等の建築面積の比率から算定されます。70%を超えると市街地の焼失率がほぼ0になると言われています。

施策

# 犯罪をゆるさないまちづくりの推進

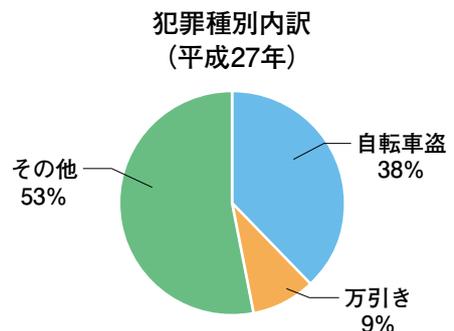
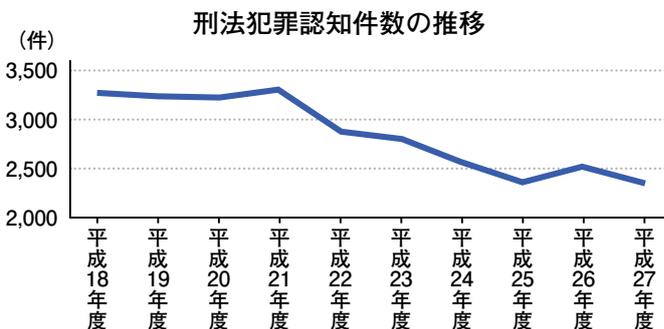
【主な所管課：生活安全課、教育総務課】

区内の犯罪に関する情報や被害防止の方法などを広く区民に周知することで、防犯意識の向上を促すとともに、安全・安心パトロールカーによる巡回や防犯カメラの設置などにより、犯罪が起きにくい環境を整備します。

体感治安の向上を図り、区民の誰もが安全安心を実感できるまちの実現を目指します。

## 現状

- 区では、区内3警察署と治安対策に関する覚書を締結し、共に治安ナンバーワンを目指すパートナーとして、様々な取組を行ってきました。その結果、前期基本計画を策定した平成18年と比べ、荒川区の刑法犯罪認知件数は大幅に減少しています。
- 区では、「指定重点犯罪」<sup>(※1)</sup>等の凶悪犯の発生件数は少なくなっている一方、「ゲートウェイ犯罪」(重大な犯罪への入り口)と言われる自転車盗と万引きの割合が高く、全体の5割近くを占めています。  
オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺については、手口が多様化・巧妙化しており、高額の被害が発生しています。
- 区民へのアンケート結果によると、「犯罪への不安を感じている」と回答した人と「感じない」と回答した人の割合は共に3割程度となっています。
- 安全・安心パトロールカーによる巡回、防犯カメラの設置、安全安心ステーションを拠点としたパトロール等、犯罪を抑止するための環境整備を進めています



## 課題

- 犯罪の手口は常に変化していることから、新手の犯罪が発生した場合、それに対応するための方策を早急に検討する必要があります。
- 区内の将来にわたる犯罪の増加を防ぐために「ゲートウェイ犯罪」である自転車盗及び万引きについて重点的な対策を展開することが求められます。
- 荒川区は刑法犯罪認知件数が少なく、23区内でもトップクラスの治安の良いまちです。しかし、アンケートの結果によると「犯罪への不安」を感じている区民が一定程度存在していることから、更なる防犯対策を進めていく必要があります。
- 地域ごとの防犯カメラ設置状況や犯罪件数の増減等も踏まえ、計画的な防犯環境の整備が求められます。

## 今後の方向性

- 子どもから高齢者まで、区民が犯罪の被害に遭わないための知識を身に付けられるよう、新手の犯罪の発生状況や対策等について、広く周知を図るとともに、学校における防犯教育を推進します。また、町会や地域のボランティア等、地域住民が自ら行う防犯活動に対して支援を行い、区民一人一人の防犯意識の向上を図ります。
- 区内の犯罪を減らしていくためには、区役所や警察等の行政による取組に加え、町会、学校、PTAをはじめとした区民による防犯活動や事業者の協力が不可欠です。これまで以上に区内警察署との連携を強化するとともに地域と一丸となり、治安ナンバーワンのまちを目指します。
- 「指定重点犯罪」と呼ばれる、特に不安を感じる身近な犯罪を減らすことによって体感治安の向上を図るとともに、重大な犯罪への入り口である「ゲートウェイ犯罪」を減らすことで、将来にわたり犯罪のない安全安心を実感できるまちを目指します。
- 犯罪発生状況等を分析し、安全・安心パトロールカー、安全安心ステーションの効果的な運用、駅前や通学路等への防犯カメラの適正配置など、治安対策を進め、犯罪の発生しない環境を構築します。

(※1) 指定重点犯罪 … 特に不安を感じる身近な犯罪として警視庁が指定した、「強盗」「侵入窃盗」「ひったくり」「性犯罪」「特殊詐欺(振り込め詐欺、振り込め類似詐欺の総称)」「自動車盗」「子供に対する犯罪」の7罪種を表します。

政策  
12

## 利便性の高い都市基盤の整備

- 快適な市街地環境への誘導
- 都市計画道路の整備
- 交通環境の整備
- 市街地再開発事業等の推進

◻ 囲みは、重点施策

## 政策の方向性

- 豊富な交通ネットワークを有効活用するとともに、幹線道路の整備や生活道路の拡幅を計画的に進めるなど、都市の基盤づくりを確実に進めていきます。
- 再開発による拠点整備を進め、多様な都市機能が集積した、にぎわいのある市街地を形成していきます。



荒川区コミュニティバス「さくら」

## 施策 都市計画道路の整備

【主な所管課：道路公園課】

避難路や延焼遮断帯としての機能確保、木造住宅密集地域の防災性向上、安全に歩行できる空間の確保、電線類の地中化や植樹帯の整備のため、都市計画道路の整備を推進します。

### 現状

- 都市計画道路については、平成19年度に補助306号線、平成22年度に補助107号線の整備完了以降、整備率58.1%に変動はない状況です。
- 「区部における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」が平成28年3月に策定され、平成28～37年度にかけて、補助182号線、補助189号線、補助193号線等、優先的に整備すべき路線が定められました（次ページ『都市計画道路整備状況図』における【凡例：未整備（優先整備）】を参照）。

### 課題

- 都市計画道路の整備に当たっては、整備箇所周辺の建物状況や防災面での緊急性等から優先順位を設定して取り組む必要があります。
- 都市計画道路の整備を円滑に進めるためには、土地所有者等関係権利者の理解を得ることが必要です。
- 既存道路との接続による交通への影響等を考慮する必要があります。



## 施策 交通環境の整備

【主な所管課：交通対策課】

公共交通機関の充実を図るとともに、交通不便地域における高齢者や障がい者の移動の利便性向上を推進します。

また、放置自転車をなくして安全で安心して通行できる道路環境を整備することに加え、環境に配慮した駅前空間を創出します。

### 現状

- 区民の身近な足として導入したコミュニティバスは、「さくら」の導入以降、新たに「汐入さくら」「町屋さくら」も運行を開始し、1日平均乗車人員は増加傾向にあり、利用者からの評判も良好です。  
平成24年度：2,963人、平成27年度：3,448人
- 区では、これまでに4か所の自転車等駐車場、11か所の自転車置場を整備し、約7,000台の定期利用及び約1,000台の一時利用が可能となっています。
- 南千住駅前や町屋駅前では、民間駐輪場の整備が進み、いずれも収容可能台数は区営自転車駐車場の規模に匹敵する1,000台以上となっています。
- ピーク時には駅周辺を中心に6,000台/日以上あった区内の放置自転車は800台/日以下にまで減少しています。

### 課題

- コミュニティバス未導入地域で交通経路が不足している地域におけるアクセス改善を図る必要があります。
- コミュニティバス全体の利用者が増加傾向にある一方、恒常的に利用者の少ない路線については、区民の利便性の向上等を踏まえ、ルートの見直しを図る必要があります。
- 放置自転車数は大幅に減少しているものの、駐輪場の確保台数や駅と駐輪場の距離など、地域によって対応すべき課題が多様化しています。
- 今後、再開発が予定されている地区においては、適切な駐輪スペースを確保する必要があります。

## 今後の方向性

- コミュニティバス未導入地域への新規路線導入に向け、運行事業者とともに検討していきます。
- コミュニティバス利用者の多様なニーズ等を的確に捉え、運行事業者と連携して更なるサービス向上を目指し、利用者の増加を図ります。
- 地域ごとに異なる課題等を的確に捉えたうえで、それぞれの状況に応じた放置自転車対策を進めていきます。
- 駅前再開発事業に当たっては、大型自転車駐輪場の整備を進めるとともに、民間事業者参入の活性化につながるようなインセンティブを検討します。



三河島駅前自転車駐輪場

## 施策 市街地再開発事業等の推進

【主な所管課：防災街づくり推進課】

荒川区の拠点となる区内駅前地区において再開発事業を推進することにより、住宅、商業、工業が混在した密集市街地を解消し、安全で快適な街を形成するとともに、駅前にふさわしいにぎわいを創出し、街の活性化を図ります。

### 現状

- 三河島駅前の人々が行き交う交通利便性の高いエリアであり、三河島駅前南地区においては、市街地再開発事業が実施されたことにより、土地の有効・高度利用が図られています。
- 一方、三河島駅前北地区については、周辺に密集市街地があり、また旧真土小学校を含めて低・未利用地が比較的多いなど、地域の防災性や駅前のにぎわいが不足しています。
- 西日暮里駅前については、区内有数の交通結節点でありながら、駅前の快適性向上やにぎわい創出に寄与するような整備が行われていません。
- また、日暮里台地を除く西日暮里駅前地域においては、オープンスペースが不足しています。
- 西日暮里駅前の再開発エリア内には保育施設、高齢者施設、自転車駐輪場が整備されており、再開発後もこれらの公共サービスの提供が求められています。

### 課題

- 三河島駅前については、地域に大きな集客を生むような施設や地域の交流のためのオープンスペース等の整備により、駅前としてふさわしい魅力やにぎわいの場を創出させる必要があります。
- 三河島駅前北地区周辺は、大部分が木造住宅密集地域であり、細街路やオープンスペースの整備、老朽建築物の建替え等を推進し、地域の防災性向上を図る必要があります。
- 西日暮里駅前については、地区全体としてのにぎわいを創出するため、区民のみならず区外の人でも利用しやすい交流施設や商業施設、防災拠点となるオープンスペース等を整備する必要があります。
- 現存する公共施設については、サービスを途切れさせることなく提供する必要があります。

## 今後の方向性

- 三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、土地の高度利用や地域の防災性向上、オープンスペースの確保、駅前の活性化を図るため、市街地再開発事業を推進します。
- 三河島駅前北地区については、駅前にふさわしい魅力とにぎわいの創出を図るため、商業・業務機能を中心とした都市機能の導入を目指すとともに、区有床の中心的な施設として、新たな体育館の整備を検討します。
- 西日暮里駅前地区については、区内有数の交通結節点である高いポテンシャルを生かして、近隣区や鉄道沿線エリアも商圈とする商業機能や新たな視点も含めた業務機能を追求し、地域活性化につなげるとともに、区有床の中心的な施設として、区外からの利用も想定した、集客力のある質の高いホールを整備し、文化交流の拠点を形成します。
- また、再開発エリアに現存する公共施設の機能については、再開発後のみならず再開発工事期間中においても同等以上のサービスの提供が継続できるよう民間活力の活用も含めて方策を検討します。